

平成28年 4月 1日

## 公益財団法人山梨厚生会 行動計画

公益財団法人山梨厚生会は、女性が安心して就業できる職場環境の整備を図るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成28年 4月 1日 ～ 平成33年 3月31日

2. 当会の課題

女性の採用や管理職は多いが、一部の職種において就業継続が困難

- ・一部の職種において男女の平均継続勤務年数に差異がみられる

3. 目標

全ての職種において男女の平均継続勤務年数の差異を70%以上とする

4. 取組内容

「仕事」と「家庭」の両立を支援するため、以下を取組内容とする

① 育児・介護休業や看護・介護休暇等、必要に応じた休業制度の利用を促す

- ・社内イントラネットの利用、及び研修会を開催することにより各種休業制度等の周知を図る

② 有給休暇取得を推進する

- ・計画的に取得できるよう、仕事量に片寄りがないか検討を促す
- ・所属長が積極的に取得する

③ 職場環境・風土を把握し、改善を図る

- ・離職の原因を調査する
- ・調査結果を踏まえ今後について検討し改善する